

戎橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティション
実施要領

令和4年10月

大 阪 市

目 次

第1 趣旨.....	1
第2 設計コンペティションの概要.....	3
1 名称.....	3
2 主催者.....	3
3 審査方法.....	3
4 主なスケジュール.....	3
5 審査会議.....	3
6 事務局.....	4
第3 本コンペティションに参加する者に対する必要な資格及び制限.....	5
1 参加資格.....	5
2 参加に対する制限.....	5
第4 設計条件.....	6
1 敷地条件.....	6
2 設計と条件.....	6
3 所用機能.....	6
4 留意事項.....	7
5 その他の条件.....	7
第5 手続き.....	8
1 実施要領の交付及び参加表明.....	8
2 第1次審査について.....	9
3 第2次審査について.....	11
第6 その他.....	14
1 使用する言語、通貨及び単位.....	14
2 提出書類の取り扱い.....	14
3 設計業務の契約について.....	14
4 無効となる提出書類.....	15
5 失格となる事項.....	15
6 その他.....	16

様式	17
----------	----

様式 1	質問書	18
様式 2	参加表明書	19
様式 3	設計実績説明書	20
様式 4	協力者通知書	21
様式 5	共同応募届出書兼委任状	22
様式 6	公募型コンペティション参加表明にかかる誓約書	23
様式 7	プレゼンテーション参加者報告書	24

別紙

別紙 1	工事費概算書
別紙 2	建築設計業務委託契約書

別添資料

資料 1	周辺地図
資料 2	敷地図
資料 3	橋梁図面（戎橋）
資料 4	現地写真

第1 趣旨

□コンペティションの趣旨

大阪市のほぼ中央に位置する戎橋。道頓堀を代表するこの戎橋は、大阪観光のフォトジェニックな場所でもあり、多くの若者や観光客がグリコや道頓堀の様々な看板などを背景に記念写真を撮る姿を目にします。

その戎橋筋商店街と道頓堀商店会の交わる位置でもある戎橋の南詰西側に、大阪市の戎橋公衆トイレ（以下「本施設」という。）が大正11年に設置され、長く利用されてきました。このトイレは、昼夜を問わず利用者が多く、その老朽化による抜本的整備が望まれています。今後、大阪・関西万博の開催等に伴い海外来訪者の増加が予想され、混雑緩和、衛生面の確保と共に、分かりやすく、安心安全な公衆トイレの建替を実施することとなりました。

建替にあたって、本施設が道頓堀戎橋周辺をより一層魅力的なものとする先進的なデザインであり、またカーボンニュートラルやSDGs、ジェンダーレスなど今後の社会において重視されるべき価値観に合致しながら、これからの公共トイレのあり方を示唆する優れた提案を期待して、このたび公募型コンペティションを実施することとなりました。

※戎橋は、江戸時代初めに道頓堀の開削を機に戎橋が架けられ、街と街、人と人を結んできました。大正14年（1925年）に耐震化事業により架替が行われました。平成19年（2007年）にデザインコンペによる橋の架替が行われましたが、当時の親柱は現在も歴史的な建造物として本施設に隣接しています。

※本施設の設置については、「建築基準法第44条第1項における道路内建築物」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」における建築物等の整備指針、関係法令等を遵守し、歴史・文化的環境に配慮されることが必要です。

□戎橋公衆トイレのコンセプト

本施設の整備にあたり、以下の内容をコンセプトとします。

○誰もが安心して、いつでも、いつまでも快適に利用できる頑丈かつ清潔感のあるトイレ

利用しやすく機能性に優れ、将来に渡り質の高い公共建築にふさわしいユニバーサルデザインの公衆トイレをめざす。

○国際的な観光スポットにあって、大阪・関西万博をひかえ多くの観光客を迎えるにあたり、ミナミの集客エリアに立地する公衆トイレとしてふさわしい意匠、機能を備えたトイレ

海外からも多くの観光客が訪れるような、国内外からも注目を集め世界に誇れる公衆トイレをめざす。

○市民に愛されてきた道頓堀川・戎橋が持つ歴史や風情を大切にした景観との調和とブランド価値の向上をめざすトイレ

大阪独自の文化を継承し、大阪を代表するエリアであるミナミから、賑わいにあふれたまちづくり向上に貢献する公衆トイレをめざす。

これらのコンセプトを包含したうえで、トイレとしての新たな価値を提示する以下の観点を大切にします。

○未来創造性のある先駆的なデザインで、訪れた方を元気にするトイレ

大阪のミナミの一翼を担う未来創造性に富んだ先駆的な建築デザイン等により、新たな魅力を創出するとともに、これまでにない独自性を有した先進的な公衆トイレをめざす。

第2 設計コンペティションの概要

1 名称

戎橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティション（以下「本コンペティション」という。）

2 主催者

大阪市（以下「本市」という。）

3 審査方法

審査は、第1次審査及び第2次審査の2段階審査方式で行います。

第1次審査では、設計提案書（9ページ参照）を基に、学識経験者で構成する「令和4年度戎橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペによる事業者選定会議」（以下「審査会議」という。）において第2次審査参加者を5者程度選定します。

第2次審査では、審査会議において参加者による公開プレゼンテーション及び審査会議委員（以下「委員」という。）による公開ヒアリングを行ったうえで、最優秀案及び次点案を選定します。

4 主なスケジュール（予定）

事務局における実施要領の交付期間	令和4年10月11日（火）～令和4年11月11日（金）
質問の受付期間	令和4年10月14日（金）～令和4年10月28日（金）
質問に対する回答	令和4年11月4日（金）～令和4年11月9日（水）
参加表明書の受付期間	令和4年10月14日（金）～令和4年11月11日（金）
第1次審査書類の受付期間	令和4年11月14日（月）～令和4年12月9日（金）
第1次審査	令和4年12月中旬～下旬
第1次審査結果通知	令和4年12月下旬
プレゼンテーション参加者報告書の受付期間	令和4年12月下旬～令和5年1月13日（金）
第2次審査公開プレゼンテーション及びヒアリング	令和5年1月18日（水）
第2次審査結果通知及び公表	令和5年1月下旬

5 審査会議

次に掲げる委員により構成します。

氏名	所属・役職等	専門分野	
委員長	嘉名 光市	大阪公立大学大学院工学研究科教授	都市計画
委員	竹原 義二	無有建築工房代表	建築
	榊原 節子	榊原節子建築研究所代表	建築

6 事務局

大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階

電話番号 (06) 6630-3254

ファクシミリ番号 (06) 6630-3581

電子メールアドレス kankyo-machibika@city.osaka.lg.jp

第3 本コンペティションに参加する者に対する必要な資格及び制限

1 参加資格

本コンペティションに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たさなければなりません。

- (1) 参加者（共同応募の場合は代表者）は、建築士法の規定による登録を受けた一級建築士であること。
- (2) 参加者（共同応募の場合は代表者）は、建築士法の規定による登録を受けた一級建築士事務所に所属していること。
- (3) 参加者（共同応募の場合は代表者）が管理技術者として「第6 その他・3 設計業務の契約について」に示す「戎橋公衆トイレ設置その他工事設計（建築・設備）業務委託」に携わることができること。
- (4) 参加者（共同応募の場合は代表者）が所属する一級建築士事務所は、参加表明書提出時において、以下の要件を満たさなければならない。
 - ア 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
 - イ 主たる事務所の所在地における最近1事業年度の都道府県税等（市町村税を含む）に係る徴収金を完納していること。
 - ウ 消費税及び地方消費税を完納していること。
 - エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - オ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

2 参加に対する制限

- (1) 参加は1者につき1点のみとします。
- (2) 参加者は、意匠、構造、電気設備、機械設備、積算（建築積算士の資格を有する者）の業務を別途設計事務所に協力者（※）として依頼し、体制を組むことができます。

※「協力者」とは、上記業務の技術の提供等を依頼する場合の事業者のことをいいます。ただし、協力者は参加者として本コンペティションに参加することはできません。
- (3) 次に掲げる者は、本コンペティションの参加者となることはできません。
 - ア 委員またはその家族が主宰し、あるいは役員または顧問をしている者
 - イ 令和4年度『戎橋公衆トイレデザイン・建築設計における発注者支援業務委託』の受託者（公益社団法人日本建築家協会（JIA）発注者支援委員会のメンバー）
- (4) 参加者は、次に掲げる者から直接または間接に支援を受けることはできません。
 - ア 委員
 - イ 大学に所属している委員の研究室に現に所属している者
 - ウ 委員の所属している設計事務所に現に所属している者

第4 設計条件

1 敷地条件（別添資料参照）

- ・所在地 : 大阪市中央区道頓堀 1-10
- ・敷地面積 : 25.7 m²（建設可能範囲面積 : 20.3 m²）
- ・用途地域 : 商業地域
- ・建蔽率 : 80%（耐火建築の場合は 100%）
- ・容積率 : 500%
- ・防火地域 : 防火地域

2 設計与条件

- ・建物概要（屋外トイレ）

構造 : 指定なし

延床面積 : 指定なし

階数 : 平屋

建築物の高さの制限 : 背面隣地の屋外広告物への視認性に配慮するものとし、最高の高さを 3.5m とする。

- ・予定工事費は、8 千万円以下（税込み）とする。

※工事費には、深夜作業分・毎回の作業終了時の片付け及び清掃業務分・建築工事費（外構工事を含む）・電気設備工事費・機械設備工事費が含まれる。

※上記予定工事費内で、実現可能な提案とすること。

- ・準耐火建築物相当とし、外壁仕上げは不燃性能を有するものとする。
- ・外観の色彩は彩度 6 以下（日本工業規格 Z8721 に定める彩度）とする（ただし石材・木材等の素材感のある自然材料は除く）。

《道路内建築物における制限》

- ・壁面部分について、屋外広告物としての使用は禁止のため、宣伝につながるような固有のイラストも禁止とする。
- ・歩行者や自動車などの通行のための視界を妨げないように配慮すること。そのため、時計の取付けや、デジタルビジョン等の設置は不可とする。

3 所要機能

必要な機能として以下のものを設計に反映させること。

- ・男性用 大便器 1 器 小便器 2 器
- ・女性用 大便器 2 器
- ・だれでもトイレ 大便器 1 器（オストメイトの機能を有すること）
- ・手洗い 各ブース 1 器
- ・清掃用具入れ（内部水栓付） 1 基

※機能性やジェンダーレスなどに配慮し、混雑の緩和等が見込まれる工夫がある場合には、必要な設備数の変更は可とする。

4 留意事項

- ・大阪市景観計画など関連計画等を十分に参照すること。
- ・屋根上に人が一人乗れる平場（警察官が誘導指導するスペース）を設けられるよう配慮すること。
- ・公衆トイレの出入口については、周辺飲食店や歩行者に配慮し、安全に出入りができること。
- ・敷地東側の橋の高欄は、撤去することも可とする。
- ・敷地東側の親柱・照明は、撤去不可とする。
- ・ミナミの鐘は、敷地範囲内であれば移設することが可能。
- ・公衆トイレへの出入りのための動線が不足する場合は、敷地北側に床を拡幅することも可とする。
- ・メンテナンスに配慮すること。

5 その他の条件

- ・本コンペティションにおいて選定された最優秀作品は、実際に事業化されるため、優れた提案であることと同時に特にコスト、構造、施工性について、実現可能性を有していることが求められる。
- ・本施設の施工は夜間のみ可能であり、昼間には実施できないことに留意すること。

第5 手続き

1 実施要領の交付及び参加表明

(1) 実施要領の交付

ア 交付場所

- ① 本市ホームページ上 (<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000580243.html>)
- ② 事務局（4ページ参照）にて、無償で実施要領の印刷物を交付します。ただし、CD等によるデータの交付は行いません。

イ 交付期間

- ① 上記ア①にあつては、令和4年10月11日（火）以降
- ② 上記ア②にあつては、令和4年10月11日（火）～令和4年11月11日（金）
（本市の休日を除く。）

ウ 交付時間

上記「(1)ア②」にあつては、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 質問の受付及び回答

ア 質問は、質問書【様式1】により、電子メールまたはファックスにて事務局に提出してください。ただし、ファックスにて提出する場合は、送付後に事務局まで電話をし、質問書の到着の有無を確認してください。

イ 受付期間

令和4年10月14日（金）～令和4年10月28日（金）午後5時まで
（ただし、ファックスの受付時間は、午前9時から午後5時までの間）

ウ 質問に対する回答

令和4年11月4日（金）から令和4年11月9日（水）までに順次公表、本市ホームページ（上記「(1)ア①」に同じ）に一括して掲示する予定です。

(3) 参加表明書の受付

ア 受付場所

事務局（4ページ参照）

イ 受付期間

令和4年10月14日（金）～令和4年11月11日（金）

ウ 受付時間

受付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

エ 提出方法

持参、郵送または託送によるものとします。ただし、郵送または託送による場合は、令和4年11月11日（金）午後5時までに必着となるよう指定して送付してください。

なお、発送及び到着の記録が残る対応を必須とします。また、提出に要する費用の負担は提出者の負担とします。

オ 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	提出部数	備考
参加表明書	様式 2	1 部	
設計実績説明書	様式 3	1 部	
協力者通知書	様式 4	1 部	協力者がいる場合のみ提出
共同応募届出書兼委任状	様式 5	1 部	共同応募の場合のみ提出
建築士事務所登録通知書の写し	※1	1 部	共同応募の場合は代表者のみ提出
管理技術者の一級建築士資格証明書の写し	※2	1 部	
公募型コンペティション参加表明にかかる誓約書	様式 6	1 部	

※1 建築士事務所登録通知書の写しをとったもの

※2 一級建築士資格証明書の写しをとったもの

カ 作成にあたっての留意事項

① 参加表明書 【様式 2】

参加者（共同応募の場合は代表者）及び参加者（共同応募の場合は代表者）の所属する商号又は名称とその代表者名を記載してください。

② 設計実績説明書 【様式 3】

参加者（共同応募の場合は代表者）の新增築にかかる過去 3 年以内の設計業務の実績を 3 件記載してください。ただし、令和 4 年 9 月 30 日までに設計業務が完了している実績に限ります。

③ 公募型コンペティション参加表明にかかる誓約書 【様式 6】

参加者（共同応募の場合は代表者）及び参加者（共同応募の場合は代表者）の所属する商号又は名称とその代表者名を記載してください。

(4) 参加資格を有している旨の結果の送付

参加表明書を審査し、参加資格を有していることを確認した事業者については、第 1 次審査参加者として設計提案書の提出要請及び本コンペティション登録番号を通知します。

また、参加資格を有していなかった者に対しては、その旨を書面により通知します。

2 第 1 次審査について

(1) 設計提案書の提出

ア 設計提案書の作成について

次の①から⑦までの内容を設計提案書として A1 判の用紙 1 枚に表現してください。用紙は横使いとし、記述する文字は、図中に記載の文字を除き、14pt 以上を使用してください。ただし、「② 設計の基本的な考え方」については、文字数を 500 文字程度としてくださ

い。その他の項目についての文字数の制限はありません。また、表現方法は自由としますが、参加者が特定できるような表示をしないでください。

① 本コンペティション登録番号

設計提案書の右上に縦 1.5cm× 横 5cm 程度の枠を設け、その中に本コンペティション登録番号を表示してください。

② 設計の基本的な考え方（500 文字程度）

設計提案における設計の基本的な考え方を記載してください。

③ 計画概要

建築面積、延床面積、主要部門の床面積、構造、最高の高さを記載してください。計画する敷地及び建物の条件については「第 4 設計条件」を参照してください。

④ 計画図

・配置図・平面図

縮尺は自由とし、道頓堀川及び戎橋との関係がわかるように配置を表現してください。

・立面図

縮尺は 1：50 以上とし、3 面（北、東、南）の立面図を表現してください。

・断面図

縮尺は 1：50 以上とし、2 面以上の断面図を表現してください。

⑤ 外観パース（2 点まで）

視点及び表現方法は自由とします（模型写真も可とします）。

⑥ 仕上げ表

内装及び外装の仕上げを記載してください。

⑦ 概算工事費及び算定根拠

別紙 1「工事費概算書【作成例】」を参考に、工事種別（建築、電気設備、機械設備など）ごととし、建築については建物、外構に分けて計上してください。なお、概算工事費は「第 4 設計条件」に記載の額を超えないこととします。

イ 提出書類及び提出部数

① 設計提案書正本（A1 判 1 枚） 1 部

設計提案書（A1 判）を厚さ 7mm のスチレンボード（外枠不要）に 1 枚ずつ貼付して作成してください。

② 設計提案書副本（A3 判 1 枚） 20 部

設計提案書（A1 判）を A3 判に縮小してカラーで印刷したものを折らずに提出してください。

③ 設計提案書 PDF データ（以下「PDF データ」という。） 1 式

設計提案書 1 枚当たり 10MB 以内のファイルにして、CD-R で提出してください。

なお、提出する CD-R には、「設計コンペティション名」及び「本コンペティション登録番号」を明記してください。

ウ 受付場所

事務局（4 ページ参照）

エ 受付期間

令和4年11月14日(月)～令和4年12月9日(金)午後5時まで
(本市の休日を除く。)

オ 受付時間

受付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

カ 提出方法

持参、郵送または託送によるものとします。ただし、郵送または託送による場合は、令和4年12月9日(金)午後5時までに必着となるよう指定して送付してください。

なお、発送及び到着の記録が残る対応を必須とします。また、提出に要する費用の負担は提出者の負担とします。

(2) 第1次審査の評価視点

「地域文化・公共性」(歴史・文化など地域性の読み解き、景観調和、場所性と公共性)、
「機能性」(機能・空間計画の合理性)、「創造性」(シンボル性、公共トイレの新しい価値の提示)、「安心安全性」(防犯性、災害時対応)、「環境性」(衛生、環境負荷)などを総合的に審査します。

(3) 第1次審査の結果通知

設計提案書を提出した者には、審査結果について、その旨を書面により通知します。また、審査結果については、設計提案書を提出した者あてに通知した後、本市ホームページ等に掲載します。

(4) 設計提案書の作成及び提出に要する経費

参加者の負担とします。

3 第2次審査について

(1) プレゼンテーション参加者報告書の受付

第1次審査の結果、第2次審査参加者となった者は、プレゼンテーション参加者報告書及び納税証明書を事務局に提出してください。

ア 受付場所

事務局(4ページ参照)

イ 受付期間

第1次審査結果通知日から令和5年1月13日(金)午後5時まで

ウ 提出方法

持参、郵送または託送によるものとします。ただし、郵送または託送による場合は、令和5年1月13日(金)午後5時までに必着となるよう指定して送付してください。

なお、発送及び到着の記録が残る対応を必須とします。また、提出に要する費用の負担は提出者の負担とします。

エ 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	提出部数	備考
プレゼンテーション参加者報告書	様式 7	1 部	
納税証明書 ※大阪市の入札参加有資格者（建設コンサルタント）として登録している者は不要	※1	1 部	共同応募の場合は構成員ごとに提出

※1 下記「オ① 納税証明書」を参照

オ 作成にあたっての留意事項

① 納税証明書

参加者の所属する一級建築士事務所における最近1事業年度の納税証明書（一級建築士事務所の開設者が個人の場合は本人の納税証明書）を提出してください。

都道府県税等、消費税及び地方消費税に未納がないことを証する納税証明書（共同応募の場合は構成員ごと）を提出してください（都道府県税等については全税目の未納がないことが確認できるものとし、消費税及び地方消費税については納税証明（その3）とします）。ただし、事業所が複数箇所ある場合または大阪市内に事業所がない場合は、契約を締結する事務所を所管する都道府県及び市区町村で発行された証明書を提出してください。

(2) 公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施について

令和5年1月18日（水）に設計提案書に基づいて、参加者によるプレゼンテーションと委員によるヒアリングを公開で行います。

なお、時間、場所、留意事項等は、第2次審査参加者に別途通知します。

ア プレゼンテーションの方法

① プレゼンテーションは、PDFデータを用いて、プロジェクターによるスクリーン投影により行ってください。PDFデータの内容の拡大表示や分割表示は可能としますが、設計提案書以外の追加資料・補足資料のスクリーン投影は認めません。

② プレゼンテーションの参加者は、プレゼンテーション参加者報告書【様式7】に記載の管理技術者1名（必須）、各担当の中から最大2名の合計3名以内とします。

③ プレゼンテーションは1者につき10分以内とします。

イ ヒアリングの方法

委員によるヒアリングは、プレゼンテーションに引き続き行い、1者につき10分程度を予定しています。

(3) 第2次審査の評価視点

設計提案書、参加者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングをふまえ、「地域文化・公共性」（歴史・文化など地域性の読み解き、景観調和、場所性と公共性）、「機能性」（機能・空間計画の合理性）、「創造性」（シンボル性、公共トイレの新しい価値の提示）、「安心安全

性」(防犯性、災害時対応)、「環境性」(衛生、環境負荷)などに加えて、「維持管理性」(耐久性、メンテナンス性)、「実現可能性」(施工の合理性、工事費の合理性)などにより総合的に審査します。

(4) 第2次審査の結果通知及び公表

ア 通知

プレゼンテーションの参加者には、審査結果について、その旨を書面により通知します。

イ 公表

審査結果については、プレゼンテーションの参加者あてに通知した後、本市ホームページ等に公表します。なお、本市ホームページにおいては、結果と合わせ、最優秀案、次点案、その他第2次審査参加者が提出した設計提案書についても掲載します。

第6 その他

1 使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とします。

2 提出書類の取り扱い

- (1) 第1次審査参加者として参加資格を有している旨の通知を受けなかった場合は、設計提案書を提出することはできません。
- (2) 第2次審査参加者として選定された旨の通知を受けなかった場合は、プレゼンテーションに参加することはできません。
- (3) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 参加表明書、プレゼンテーション参加者報告書は返却しません。
- (5) 参加者の設計提案書は返却しません。
- (6) 設計提案書の著作権は参加者に帰属しますが、提出書類は、大阪市が必要と認めるときは、公表することができるものとします。
- (7) 第2次審査参加者の設計提案書については、選定結果として本市ホームページで公表するほか、展示会等において公表することがあります。
- (8) 提出書類は、選定を行う作業、並びに公表に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

3 設計業務の契約について

(1) 契約の締結

本市は最優秀案を提案した参加者（共同応募の場合は代表者）が所属する一級建築士事務所と下記「(2) ア」の業務における契約締結の交渉を行います。

なお、最優秀案を提案したものと契約の締結に至らなかった場合は、次点案を提案した参加者（共同応募の場合は代表者）が所属する一級建築士事務所との契約締結交渉を行います。また、委託契約は大阪市契約規則に基づいて行います。（別紙2「建築設計業務委託契約書（案）」のとおり）

(2) 本コンペティションにより選定された設計候補者が実施する業務の概要

ア 業務の名称

戎橋公衆トイレ設置その他工事設計（建築・設備）業務委託

イ 履行期間

契約日（令和5年5月下旬）から令和6年2月15日（木）までの期間

ウ 履行場所

本市指定場所

エ 本業務委託と一連の業務

計画予定地に現存する既存公衆トイレの一部撤去及びその補修に関する設計業務についても本委託に含みます。

(3) 契約金額

700万円以内（税込み）としますが、本市の予算成立が前提となり変更する場合があります。

また、本市による施策の転換などやむを得ない事由により契約を行わない場合があります。

(4) 契約保証金

ア 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 保証人 不要

ウ 契約締結時において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

エ 契約書の作成の要否 要

(5) 設計候補者として特定されたときには、遅滞なく大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書（契約金額が500万円以上の場合のみ）を提出するとともに、契約締結の手続きを行うこと。

(6) 契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとします。

(7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行います。

(8) 設計業務について

公衆トイレの運営上の観点から本市が求める内容について、設計者は設計業務を通して本市と協議を行い、設計案に反映すること。

4 無効となる提出書類

提出書類が次のいずれかに該当する場合、無効とすることがあります。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限を守らなかった場合
- (2) 指定した様式と異なる様式を使用した場合
- (3) 記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
- (4) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- (5) 記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (6) 虚偽の内容が記載されている場合
- (7) その他、審査会議が不適切と認めた場合

5 失格となる事項

次のいずれかに該当する場合、失格とすることがあります。

- (1) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた場合
- (2) 委員またはその関係者に対し、本コンペティションに関して不正な接触または要求をした場合
- (3) 他者の作品を盗用した疑いがあると審査会議が認めた場合
- (4) 既に発表済の作品により参加した場合
- (5) その他、不適切と認められる場合

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、本市と十分に協議を行うこととします。
- (2) 「戒橋公衆トイレ設置その他工事設計（建築・設備）業務委託」を契約締結した者は、予算措置の状況によりますが、引き続き工事監理業務を別契約で委託する予定です。
- (3) 本件業務を受注した者（共同応募の構成員及び協力者を含む。）が建設事業者と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する建設事業者は、本件業務に係る工事の入札に参加しまたは当該工事を請負うことができません。
- (4) 審査における提出物の著作権に関する第三者との紛争において、本市が損害賠償等の責任を負った場合には、当該損害賠償等に相当する額を当該提案者は本市に対し賠償することとします。

様式

様式 1 質問書

様式 2 参加表明書

様式 3 設計実績説明書

様式 4 協力者通知書

様式 5 共同応募届出書兼委任状

様式 6 公募型設計コンペティション参加表明にかかる誓約書

様式 7 プレゼンテーション参加者報告書

質 問 書

案件名称：戎橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティション

該当資料名	該当項目	質疑内容

* 該当資料名は、対象の資料名称と頁を記入してください。(例：「実施要領 P.O」等)

* 該当項目は、対象の項目を記入してください。(例：「第3、1 ●●、(1)」等)

* 質疑内容は、内容を分かりやすく詳しく記入してください。

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦使いとします

受付番号 ※事務局使用欄

【様式2】

参加表明書

令和 年 月 日

大阪市長 松井 一郎 様

(参加者)

氏 名

(参加者が所属する一級建築士事務所)

住所又は事業所所在地

商号又は名称

代表者氏名

一級建築士事務所登録番号

大阪市入札参加資格承認番号※					
----------------	--	--	--	--	--

※参加資格がある場合に記入

戒橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティションに関係書類を添えて、参加の申込みをします。

なお、この表明書及び添付資料の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 添付書類

- (ア) 設計実績説明書【様式3】
- (イ) 協力者通知書【様式4】 ※協力者がいる場合
- (ウ) 共同応募届出書兼委任状【様式5】 ※共同応募の場合
- (エ) 建築士事務所登録通知書の写し
- (オ) 管理技術者の一級建築士資格証明書の写し
- (カ) 公募型設計コンペティション参加表明にかかる誓約書【様式6】

2 連絡先

担当部署：

担当者名：

電話番号：

F A X：

E - m a i l：

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦使いとします

設計実績説明書

参加者氏名		
参加者が所属する 一級建築士事務所名		
参加資格となる 建築物の概要	建物名称	
	所在地	
	設計期間	
	主要用途	
	建築面積	
	延べ面積	
	階数	
	構造	
	工事完了 (予定)年月	
	建物の特徴	
写真等	(代表的な外観及び内観の写真またはパース等を貼付してください。)	

※参加者（共同応募の場合は代表者）の新增築にかかる過去3年以内の設計業務の実績を3件記載してください。ただし、令和4年9月30日までに設計業務が完了している実績に限ります。

※上記実績を証明する書類（契約書又は仕様書等契約関係書類）の写しを添付してください。

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦使いとします

協 力 者 通 知 書

(参加者)

氏 名

(協力者)

協力分野			
商号 又は名称		一級建築士事務所等 登録番号	
所在地	〒		
代表者氏名			
協力者氏名			

※協力者が複数ある場合は、協力者1者につき1枚提出してください。

共同応募届出書兼委任状

令和 年 月 日

大阪市長 松井 一郎 様

戒橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティションに下記の構成員と共同応募することとし、次に掲げる権限を代表者に委任します。なお、代表者は各構成員を取りまとめ、公募型コンペティションの参加にかかる一切の責任を負うとともに、提案書が最優秀案に選定された場合は、業務の遂行及び業務の遂行に伴う債務の履行に関し、一切の責任を負うものとします。

- (委任事項) 1 公募型コンペティションの参加表明に関する事項
 2 契約の締結に関する事項
 3 経費の請求受領に関する事項
 4 その他参加に必要な事項

共同応募代表者							
所在地 商号又は名称 代表者氏名 大阪市入札参加 資格承認番号	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> ※参加資格がある場合に記入						
構成員 1							
所在地 商号又は名称 代表者氏名 大阪市入札参加 資格承認番号	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> ※参加資格がある場合に記入						
構成員 2							
所在地 商号又は名称 代表者氏名 大阪市入札参加 資格承認番号	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> ※参加資格がある場合に記入						

※共同応募の構成団体の数が3者を超える場合は、本様式に準じて様式を作成してください。

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦使いとします

公募型コンペティション参加表明にかかる誓約書

令和 年 月 日

大阪市長 松井 一郎 様

(参加者)

氏 名

(参加者が所属する一級建築士事務所)

住所又は事業所所在地

商号又は名称

代表者氏名

戎橋公衆トイレデザイン・建築設計公募型コンペティション参加表明を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

(誓約事項)

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ・大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- ・大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- ・本誓約事項に相違があった場合は、公募型設計コンペティション参加資格を取り消されても異議申し立てを行わないこと。

プレゼンテーション参加者報告書

令和 年 月 日

参加者氏名 (_____)

氏名	分担	所属事務所名	[資格] 〈登録番号〉 (取得年月)
	管理技術者		[] 〈 〉 (年 月) [] 〈 〉 (年 月)
	主任技術者 (意匠担当) (構造担当) (電気設備担当) (機械設備担当) (積算担当)		[] 〈 〉 (年 月) [] 〈 〉 (年 月)
	主任技術者 (意匠担当) (構造担当) (電気設備担当) (機械設備担当) (積算担当)		[] 〈 〉 (年 月) [] 〈 〉 (年 月)
備考 1 プレゼンテーションに参加する人は、大阪市と業務委託契約を行った場合の各分担における担当者としてください。 2 所属事務所名は、参加表明書提出事務所、共同応募構成員、協力者のいずれかになります。 3 主任技術者は担当となる分担を○で囲んでください。			

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦使いとします